

# 消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター  
令和元年10月24日  
(令和元年9月受付分)



令和元年9月に岡山市消費生活センターが受け付けた未成年者の契約トラブルは、8件でした。今回は、独立行政法人国民生活センターの子どもサポート情報第147号を情報提供します。



詐欺・模倣品サイトはここを確認！  
サイトを見るときチェックポイント！



- ◆ 日本語の字体、文章表現がおかしい。
- ◆ 販売価格が大幅に割引されている。
- ◆ 事業者の住所の記載がない。住所を調べると田畑、個人宅になっている。
- ◆ 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけである。
- ◆ 支払方法が銀行振込のみである。
- ◆ 利用規約等におかしな記載・不当な記載がある。
- ◆ サイト内のリンクが適切に機能しない。
- ◆ サイトURLの表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なるなど、おかしい。
- ◆ 個人情報を入力する画面にSSL（情報を暗号化した通信方法）が導入されていない。

しっかり確認！！



※消費者庁イラスト集より

## 👉 アドバイス

インターネット通販で「商品が届かない」「偽物が届いた」といった詐欺・模倣品サイトによるトラブルが起きています。トラブルに遭わないために、インターネット通販を利用する際は、上の項目を確認しましょう。また、インターネット上の当該サイトに関するトラブル情報を調べて参考にすることもよいでしょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください（消費者ホットライン188）。

※詐欺、模倣品サイトを完全に見分けることは困難です。少しでも不安を感じた場合は、購入をやめましょう。

年齢

相談内容

- 19 Q：ネットでブランドのバッグを注文し、昨日代引きで配達業者に支払ったが、届いた商品は帽子だった。業者の住所を検索したところ記載されたビルが無く、メールしか連絡できない。ネットには詐欺サイトと書かれている。帽子は必要が無いため返品するので、返金してほしい。  
A：メールで解約と返金を申し出しましょう。今後は上記のチェックポイントをよく確認して申し込みをしましょう。なお、詐欺が疑われる場合はすぐに警察に相談しましょう。

LINEで情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、  
[友だち]>[友だち追加]>[QRコード]で  
左のQRコードを読み取ってください。

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号  
(市役所本庁舎2階)



ひとりで悩まず、まず相談！！

相談電話：086-803-1109

相談受付：月～金 9時～16時（祝日、年末年始は除く）